

信託相談所取扱状況

(平成30年10月から12月中)

(概況)

信託相談所の平成30年度第3四半期の取扱件数は273件で、相談・照会件数が多い特定贈与信託、後見制度支援信託の減少を背景に、前年同期の312件と比べて39件減少した。

相談・照会件数は272件であり、業務別の多い順でみると、信託業務では、①特定障害者の生活の安定に資するための特定贈与信託に関するもの(62件)、②後見制度支援信託、教育資金贈与信託を含む金銭信託・貸付信託に関するもの(53件)、③不動産の有効活用を図るための不動産の信託に関するもの(9件)であった。併營業務では、遺言の執行等を行う遺言・相続関連業務に関するもの(15件)と株式の名義書換等を行う証券代行業務(6件)であった。

また、苦情件数は1件であった。

信託相談所取扱状況(平成30年10月～12月中)

(単位:件)

項目	当四半期 (平成30年10月～12月中)	前四半期 (平成30年7月～9月中)	前年度同四半期 (平成29年10月～12月)
相談・照会(計)	272	319	306
(1)信託業務	135	151	168
(2)併營業務	21	26	21
(3)銀行業務	13	13	16
(4)その他	103	129	101
(うち信託法・信託業法関係)	(25)	(16)	(33)
苦情(計)	1	2	6
(1)信託業務	0	1	2
(2)併營業務	0	0	3
(3)銀行業務	0	1	1
(4)その他	1	0	0
合計	273	321	312